

令和元年 第3回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

| | |
|---------|--|
| 開 会 日 | 令和元年7月25日(木曜日) |
| 開 催 場 所 | 三朝町役場 第3会議室 |
| 出 席 者 | 西田寛司教育長 芦田準子委員、中前雄一郎委員、大丸満壽委員、塩谷俊樹委員 |
| 欠 席 者 | なし |
| 説明等の出席者 | 藤井教育総務課長、佐々木社会教育課長、小谷指導主事、角田教育総務課長補佐 |
| 報 告 事 項 | 2019年マルチボールドッジボール日本代表最終審査の結果及び代表活動の招集(Asian Dodgeball Championship2019:香港)について 令和元年度鳥取県中学校総合体育大会結果について 令和元年度準要保護児童生徒の認定について 前期学校訪問報告について【別冊】 令和元年度みささ土曜楽校の実施について 「学校における働き方改革」の取組について 東伯郡民スポーツレクリエーション祭の結果について 三朝町民ゴルフ大会の開催について けんせつ絵本の「おはなし会」と「ワークショップ」の開催について ゆうぐれどきのこわ〜いおはなし会の開催について |
| 議 事 | なし |
| 協 議 事 項 | 通級指導教室の指導希望について【同意】 |
| そ の 他 | |

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長 午後1時30分
令和元年第3回定例会を開会します。
- 2 前回議事録
の承認 前回の議事録の承認ですが、芦田委員、中前委員に確認いただき署名をいただいております。
- 3 議事録署名委員
の指名 本日の議事録署名委員は中前委員、大丸委員を指名いたします。
- 4 報告事項
教育長 まずは、滋賀県多賀町への視察研修について大変お疲れさまでした。ご参加いただきありがとうございました。教育委員の皆さんも胸襟を開いてざっくばらんに話が出来たのではないかと思いますし、令和2年からの交流事業について事務局・学校で協議いただき、詰めていかなければならない段階に

入ったと考えます。今後もより良い交流となるように、教育委員の皆さまにもお力添えをいただきたいと思ひます。

また、本日は小学校の中部水泳大会が北栄町のB&G海洋センターで開催されていまして、様子を見に行きました。途中までの見学でしたが、6年生男子のメドレーリレーでは1位となるなど、三朝小の児童が大活躍していました。

それから、報告事項にもありますが、ドッジボールのナショナルチームに福田桜穂さん（三朝中1年生）が選ばれたということで、県教育委員会へ表敬訪問なり、報告なりをさせていただこうと考えています。

また、今月は岡山県の吉備中央町、香川県の多度津町の議会議員の視察がございまして。吉備中央町議会の視察については、先週の7/24に教育関係の常任委員会の皆さまが、小学校統合について話を聞きたいということで来町されています。

後、中部地区で教員の中堅職員研修ということで、教頭候補の先生を対象として、市町が協働してセミナーを開催しています。模擬面接が主となりますが、その2回目のセミナーが7/27の土曜日に三朝町役場を会場に開催されます。

それから、7/29（月）に本町の新たに配属された教員を対象に三徳山に登っていただくような研修を実施する予定としています。

これからのことですが、8月に入りますと、人権尊重の鳥取研修会が倉吉未来中心で開催されまして、三朝の総合文化ホールも分科会の会場となりますので、是非、御参加頂きますようお願いいたします。

以上、簡単ですが、私からの報告とさせていただきます。

それでは、事務局各課の報告事項を教育総務課からお願いします。

事務局

(資料に基づき行事予定を報告)

(1) 2019年マルチボールドッジボール日本代表最終審査の結果及び代表活動の招集(Asian Dodgeball Championship2019:香港)について

事務局

(資料に基づき報告)

前回の定例会でご報告いたしましたが、代表メンバー選考の結果、三朝中学校1年生の福田桜穂さんがAsian Dodgeball Championship2019の参加が決定しました。女子単独の部では、最年少ということでございまして。大会開催時期につきましては、10/26・27の2日間で、会場は香港で開催されます。

(2) 令和元年度鳥取県中学校総合体育大会結果について

事務局

(資料に基づき報告)

このうち、陸上競技の中学1年女子100m第3位の大橋凜さん、水泳競技の男子バタフライ100m第3位の吉田匠さんが中国大会へ出場することになりましたので、ご報告いたします。

(3) 令和元年度準要保護児童生徒の認定について

事務局

こちらについては、個人情報が含まれますので、非公開とさせていただきます。

【非公開で報告】

(資料により説明) 個人情報であり詳細は非公表

(4) 令和元年度みささ土曜楽校の実施について

事務局

(資料に基づき報告)

(5) 「学校における働き方改革」の取組について

(資料に基づき報告)

(6) 前期学校訪問報告について【別冊】

(資料に基づき報告)

教育長 報告内容につきまして、修正等がございましたら、ご連絡いただければと思
 いますが、いつ頃までにご連絡いただくこととしましょうか。

指導主事 学校別の報告書を小学校、中学校へそれぞれ提出いたしますので、8月中
 旬頃までにご連絡いただければと思います。

教育長 以上が教育総務課からの報告ですが、何かご質問等がありましたらお願い
 します。

教育委員 小中学校の2学期始業式ですが、中学校が8/23(金)で小学校が8/26(月)
 からだと思います。

事務局 申し訳ありません。修正いたします。

教育長 その他はいかがでしょうか。

教育委員 10ページの「学校における働き方改革」の取組について、1(3)に記載さ
 れている時間外での電話対応ですが、教職員の通常の勤務時間が8:15～
 16:45で、朝は7:45に早出の教職員が電話対応されるということなら、退勤
 時間も早くなりますよね。

事務局 はい。早出の教職員の退勤時間は早くなります。

教育委員 夕方は小学校が18:00と記載してありますが、保護者からすれば、結局、
 何時に電話連絡をすれば良いのか分かりにくいのでは。7:45からは電話対応
 できるということですが、18:00までは電話対応するということですか。

教育長 保護者の皆さんへお伝えしたいのは、7:45から小学校は18:00まで、中学
 校は19:00までは教職員の誰かがおり、電話対応しますよということですね。
 早出の教職員は18:00までは残りませんので、他の教職員が対応されるとい
 うことですね。

教育委員 早出の教職員は18:00まで残らないですよ。

事務局 はい。他の教職員が対応されるということです。

教育委員 18:00ってもっと早く帰られますよね。

教育長 ですから、本来の勤務は16:45ですから、そこで退勤すれば良いです。

教育委員 ですよ。早出の教職員はもっと早く帰って良いですよ。それはそれと
 して、小学校の18:00までというのが分からない。たまたま残っている先生
 は電話に出ないんですよ。結局、何時まで電話対応されるのですか。

教育長 記載されている「※上記の時間帯で教職員が勤務している場合のみ電話対
 応します。」ということですから、学校側との打合せで、この時間中に教職
 員が残っている場合は電話対応するというにしたいのだと認識していま
 すが。

教育委員 残るとするのは、働き方改革と逆行してしまうのではないですか。

指導主事 小中学校の校長先生、教頭先生との協議の中で、今、おっしゃられたよう
 に本来であれば、勤務時間は16:45ですので、電話対応としては当初は8:15
 ～16:45という記載としてはどうかと考えましたが、朝の欠席連絡の対応で
 すとか、小学校としては、7:45までには欠席の連絡をお願いしますと周知し
 ていますので、日直の先生が出勤する時間に設定しています。また、夕方も
 本来であれば16:45までですが、中学校は18:30まで部活動がありますので、
 概ね小学校は18:00、中学校は19:00とさせていただきます。ただ、先ほ
 ど、教育長が申したとおり、あくまでも教職員が勤務している場合のみとい
 うことで、全員が退勤していれば電話対応は出来ませんので、はっきりと何
 時まで電話すれば対応してもらえるのかということとなりますが、現段階で
 はこのような記載とさせていただきます。

教育委員 ちょっと分からないのが、中学校は部活特勤がありますから、19:00まで
 残っている教職員はいると思いますが、小学校の18:00はあり得ないと思
 います。16:45ではダメなんですか。「学校における働き方改革」の取組なのだ

から、日直の退勤時間の 16:30 までとかにしたら良いと思いますが。もちろん、働き方改革を実施するには保護者の理解と協力が必要ですが、18:00 は考えられないと思います。

教育長
教育委員
教育長

こちらは校長先生とも協議した結果、作成したもので（話の途中）
18:00 まで誰が残られるのですか。

そこは分かりませんが、学校経営上、18:00 までは誰かが残っているという理解で、おっしゃるように 16:45 までしか電話対応しませんでも良いのかもしれないませんか、日直やカギ当番がいらっしゃるので（話の途中）

教育委員

ほんとは 7:45 に日直が出勤したら、電話の前に座って対応しないといけないのです。でも、18:00 と記載してはダメだと思いますが、もう保護者には周知されたのですよね。

教育長
教育委員
教育長

はい。夏休み前に各ご家庭に配布しております。

ただ、どこかの時点で見直しをしていかなければと思います。

一つは、「学校における働き方改革」の最初の取組としてのメッセージですから、今後は勤務時間内での対応におさめるように改善していくという、学校側も保護者の方にもそこを意識付けしていただいて変えていくと。過渡期ということで、ご理解いただけたらと思います。

教育委員
教育委員
教育長
教育委員

記載されている「教職員が勤務している場合のみ」ということですよ。

本来は勤務時間ではないですよ。

ですから、通常の勤務時間が四角囲いで表記されているわけで。

良く分からない文書だなと感じたものですから。よっぽど、行政機関の方式が良いと思いますし。

教育長
教育委員
教育長

どうということですか。

時間外は日直さんや宿直さんが電話対応されるでしょう。

もうひとつは対応時間外は留守番電話のような音声対応にしてしまうということも手段としてはありますが、実際には難しいのかもしれない。

教育委員

これについては、記載してあるとおり「※上記の時間帯で教職員が勤務している場合のみ電話対応します。」ということですから、これで良いと思います。

教育委員

18:00 までという根拠が分からないので、この記載で良いのかということなのですが。

教育委員

今までは校内にいれば、例えば 20 時だろうと 21 時だろうと電話対応してきましたが、今後は 18:00 以降は電話は取りませんよという話だと思います。

教育委員

働き方改革の前段階としての取組ということですね。

それなら、ここは 16:45 までと記載すべきではないですか。

教育委員

今までの教職員がいればどんな時間でも電話対応していたのを止めますよという話ですから、とりあえず、この記載内容で良いと思いますが。

教育委員
教育長

役場はどうなっているのですか。

17:15 から基本的に宿直が電話対応しますが、各課の直通電話はダイレクトにかかりますから、職員がいれば電話を取ります。例えば職員がいない夜中でも直通番号はかかります。また、所属外の職員でも他課の直通電話の対応をする場合もあります。

教育委員
教育長
教育委員
教育長

そういう申し合わせはしているのですか。

時間外に他の所属の電話対応をするという申し合わせはありません。

基本的に 17 時以降は宿直が電話対応するということですね。

他の自治体では、時間外の直通電話は宿直へ回るというシステムを入れているところもありますが、三朝町は直通電話はそのまま各所属にかかるようになっています。

教育委員
教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育長
教育委員
教育長
教育委員
教育長
事務局
事務局
教育長

教育委員会事務局だけは直通でかかるということですか。

いいえ。本町はすべての所属の直通ダイヤルがかかります。倉吉市役所ですと時間外はどの所属の直通番号をかけてもすべて宿直へ繋がります。湯梨浜町もそうではないでしょうか。

そうですね。

本町のシステムとしては時間外もすべての所属の直通ダイヤルが鳴ってしまうということですね。

話が脱線しましたが、保護者へは周知してしまったので、ここで言っても仕方ありませんが、この記載内容だと 18:00 までは教職員は勤務していると読めてしまって、全然、国が進めている働き方改革と違ってしまうと思います。それなら、16:45 で勤務時間は終了ですと記載してはどうですか。

お気持ちは良く分かりますが、今までの電話対応の方針を変えたというメッセージを送ることと、小学校統合によって電話対応が悪くなったということではいけませんので、そのあたりのバランスを考慮しての記載内容だと考えます。令和 2 年度になれば、もう少しご理解をいただき、コンセンサスを得たうえで、教職員の働き方を考えていく年度にしていかなければならないと思います。

ですので、18:00 以降は教職員の在勤に関わらず、電話対応はしないということを堅持することから始めるということですね。ただ、校舎内に灯りがともっているのに電話を取らなかったと言われないようにするためでもあります。

逆にそうすると、遅くまで残業していたら、公の電気代や暖房費を使って何をしているのかという話も出てくると思います。

次はそういう話が出てくるのでしょうか。

そういう話は何回も出ていました。ただ、効率化を図るために様々な課題も出てきますが、教職員の働き方改革は進めていかなければならないと思います。

ありがとうございました。次回の校長会でも、今のご意見をお話させていただきたいと思います。出来るだけ、勤務時間内の電話対応の実現にむけて、保護者に御理解いただけるようお願いいたします。

他にはご意見等ございますか。なければ、次に行かせていただきまして、社会教育課と図書館の報告をお願いします。

(資料に基づき行事予定を報告)

(7) 東伯郡民スポーツレクリエーション祭の結果について
(資料に基づき報告)

7/7 の開会式を皮切りに各種目の競技大会が開催され、男子総合 4 位、女子総合 3 位という結果でありました。本結果については、今月末の広報みささに掲載する予定です。

(8) 三朝町民ゴルフ大会の開催について
(資料に基づき報告)

(9) けんせつ絵本の「おはなし会」と「ワークショップ」の開催について
(資料に基づき報告)

(10) ゆうぐれどきのこわ〜いおはなし会の開催について
(資料に基づき報告)

社会教育課と図書館について報告がありましたが、何かご質問がありましたらお願いします。

一つ質問ですが、8/7~9 の城陽市との文化スポーツ交流ですが、三朝町からの申込は 10 名でしたでしょうか。

事務局 はい。

教育委員 今年は城陽市の子どもたちが来る番ですか。

教育長 はい。今年は来町される年です。城陽市 20 名に対して、本町は 10 名の参加となります。

教育委員 30 名で雄淵ですか。多いですね。城陽も溺れる方を心配していますので、ライフジャケットを着用するなどのリスクマネジメントが必要だと思いません。私も行くようにしています。

教育長 お世話になりますがよろしくお願いします。

教育委員 それから 7 頁のみささ土曜楽校についてですが、城陽市の交流が社会教育で、みささ土曜楽校が教育総務の方で、おそらく、前日の視察先の多賀町交流はこちらになるのですね。良いプログラムだと思います。

教育委員 今までと違ってすごく活動的な印象で子どもたちも喜ぶのではないかなと思います。

教育委員 社会教育が三徳山に泊まって、投入堂まで登って、神倉の冠岩でキャンプして、小鹿溪の雄淵で川遊び体験をしてということで、どちらもすごく良いアクティビティだと思います。

みささ土曜楽校の惑星物質研究所の見学も世界的に「はやぶさ」が話題となっていますし。両方を混ぜたら、とんでもないプログラムが出来るなと思いました。

教育長 その他ございますか。

教育委員 郡民スポーツレクリエーション祭の募集に関してですが、競技毎に責任者がいらして、直接、声がかかる人だけが出場されていると思います。しかし、出場したいんだけど、何処の誰に連絡を取れば良いのか分からないという声も聞きますので、募集について町報等で広く周知を図られた方が良いと思いますが。

事務局 基本的には体育協会を通じて、それぞれのスポーツ団体に取りまとめて申し込みをしています。今のご意見は個人で出場したいという声があったということですか。

教育委員 例えば団体でソフトテニスの児童生徒の部がありますが、本町でもスポ少はないですけど、競技をしている子どもたちがいて、他町は出場しているのに、本町では募集があることさえも知らなかったと言われまして。

スポ少なら、そのまま責任者が取りまとめて出場できますが、スポ少がない競技で、ある程度人数が集まったら出場したいという希望について、他町なら募集があって出場できる機会があるのですが、本町ではスポ少ではなくて出場したい競技がある場合の連絡先が分からないということを言われまして、全町民に分かるように代表というか総合的な窓口は何処で、そこに連絡を取れば各団体に繋がるということができると思いますが。

ずっと、出場者が固定化しており、新規の出場希望者の門戸が開かれてないというか、出場者を募集しますという雰囲気ではないという声も聞こえてきています。逆に言えば、一代表者が取りまとめを任されているから、代表者の周りの知っている人しか出場できないことになっているとかという声もありまして、何とか改善していただけないかなと思ひ発言させていただきました。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。窓口は社会教育課が行いますが、競技団体とも協議をしながら幅広く参加者を募る仕組みに変更したいと思います。

教育委員 来年度からの郡民スポレク祭では、大会の日程や出場者の募集について町報やホームページ等に掲載して頂けたらと思います。

- 教育長 郡民体育大会（現スポレク祭）の生い立ちからしますと、町の体育協会の所属団体に登録されている選手たちが出場しているという今までの歴史があつて、今のご意見は所属していない人たちも出場できるようにしてほしいということですか。今は極端な言い方をしますと、町が丸投げで体育協会に委託していて、所属選手じゃないと出場できないという状況です。例外として綱引きとキックボール等は所属団体が無いので、事務局からお願いをして出場していただいているということです。ですので、郡体からスポレク祭に名称が変更されたことを契機に、大会のあり方を郡体協の中で協議してもらったと思いますし、今度、スポレク祭の結果及び表彰についての体育協会の理事会があり、私も出席しますので提案してみようと思います。
- 教育委員 そういう声があるのであれば、希望される人は出場させてあげるべきだと思います。出場人数も足りていませんし。
- 教育委員 女子のバスケットなども他競技と掛け持ちで出場していて、人数がもう少しほしいとか、やはり、門戸が狭いというか、出場者の募集を分かるようにしてほしいという声を聞いています。
- 教育長 今のご意見を踏まえて、体育協会の中で門戸を広げるとか、或いは文化サークルのようなチラシで誰それが、何処の競技の責任者か分かるものを配布して良ければ周知してあげるとか、練習スケジュール等もお知らせしてみても良いのかもしれませんがね。スポ少の募集申込のような感じで。体育協会でも協議してみましよう。
- 教育委員 よろしくをお願いします。
- 教育長 その他ございますか。
- 各教育委員 (意見等なし)
- 教育長 それでは、報告事項については以上で終わりにさせていただいて、本日は議案がございませんので、協議事項へ移らせていただきます。
- 6 協議事項 通級指導教室の指導希望について
- 教育長 それでは、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 こちらについては、個人情報が含まれますので、非公開で進めさせていただきます。
- 指導主事 【非公開で協議】
(資料により説明) 個人情報であり詳細は非公表
- 教育長 皆さんからご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。
- 各教育委員 (意見等なし)
- 教育長 そうしますと、通級指導を行うということで承認いただいてよろしいでしょうか。
- 各教育委員 各委員異議なし・・・(承認)
- 教育長 それではご承認いただきましたので、通級指導をしていただくということでよろしくをお願いします。
- それでは、協議事項は以上でございます。続いて、7 その他で何かございますか。
- 7 その他
- 教育長 その他については特にないようですので、次回の定例会の日程について事務局よりお願いします。
- 事務局 昨年は8月27日の月曜日に開催しております。今年でいきますと8月26日の月曜日、小学校の始業の日となります。
- 教育長 事務局から8月26日(月)の午後1時30分からという提案がありました

各教育委員
教育長

が、皆さんのご都合はいかがでしょうか。
(特に予定なし)

そうしますと次回は8月26日の月曜日、午後1時30分からということで
よろしくお願ひしたいと思ひます。

8 閉会
教育長

それでは、以上をもちまして令和元年第3回三朝町教育委員会定例会を閉
会とさせていただきます。
ありがとうございました。

午後2時15分

令和元年 第4回定例会を、令和元年8月26日(月)午後1時30分から開
催いたします。